○　実績目標(小)１－３：納税者サービスの充実

実績目標の内容及び目標設定の考え方	適正申告・納税を推進するため、納税者が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行うことができるよう、広報・広聴活動の充実を図るとともに、国民各層・納税者の方々に向けた租税に関する啓発活動を推進します。 また、納税者からの問合せや相談に対して迅速・的確に対応するとともに、納税者の多様なニーズに的確に対応した納税者サービスの充実を図り、納税者の満足度を高めます。

上記の「実績目標（小)」を達成するための「業績目標」

業績目標1-3-1：広報・広聴活動等の充実	（国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の意義・役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し、事務の改善に努めます。）
業績目標1-3-2：相談等への適切な対応	（問合せや相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、納税者の満足度が向上するよう努めます。）

(注)「実績目標(小)１－３」は、その細目として上記の２つの目標「業績目標1-3-1及び1-3-2」を設定し、これらの評定結果を総合して評価を行います。
なお、２つの業績目標の内容は、目標ごとに記載しています。

関連する内閣の基本方針等	該当なし

実績目標（小）１－３についての評価結果

実績目標についての評定	**Ａ　相当程度進展あり**
評定の理由	実績目標（小）１－３は、業績目標1-3-1から1-3-2の評定を総合して評価を行いました。 業績目標1-3-2の評定が「Ｓ　目標達成」でしたが、業績目標1-3-1の評定が「Ａ　相当程度進展あり」であったことから、「Ａ　相当程度進展あり」としました。
実績の分析	**（必要性・有効性・効率性等）** 納税者が適正に申告・納税できるよう、税に関する各種の情報提供や相談等へ適切に対応することにより、納税者サービスの充実を図ることは、重要な取組です。 なお、業績目標 1-3-1 及び 1-3-2 には、それぞれ測定指標を定め、目標達成に向けて有効性・効率性に配意して各種施策に取り組みました。

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし

今回廃止した測定指標とその理由

廃止等した測定指標がある場合は、業績目標ごとに、その理由を記載しています。

参考指標	参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

実績目標に関連する施政方針演説等内閣の主な重要施策	該当なし

実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし

前事務年度の実績評価結果の施策への反映状況	前事務年度の実績評価結果は、業績目標1-3-1及び1-3-2において定めた各種施策へ反映させました。具体的には、業績目標1-3-1及び1-3-2に記載しています。

担当部局名	長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室、税務相談官）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、審理室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、資産評価企画官）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課）、税務大学校	**実績評価実施時期**	令和８年10月